＊＊2018年5月改訂（第9版）
＊2018年3月改訂（第8版）

届出番号:13B1X000880KS684

機械器具(25) 医療用鏡
一般医療機器　内視鏡ビデオ画像プロセッサ　18034000
特定保守管理医療機器

エンドビジョン カメラコントロールユニット

テレカムSLⅡカメラコントロールユニット
テレカムSLⅡ/IPMカメラコントロールユニット
テレカム SLⅡ FIカメラコントロールユニット

【禁忌･禁止】＊＊
1. 本品はBF形装着部を有するため、心臓の観察や処置を目的とした手技には使用しないこと。また、本品に接続した内視鏡は、心臓及びその近傍(これらに接触している処置具や内視鏡等も含む)に接触させないこと。[漏れ電流により患者の心臓機能に影響し心室細動などを起こす危険があるため]
2. 可燃性や爆発性のある薬品、またはその混合物を使用する近くに設置しないこと。[爆発の危険性がある]

【形状･構造及び原理等】
代表的な形状を以下に示す。

正面

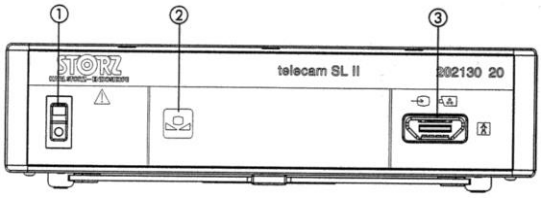

裏面

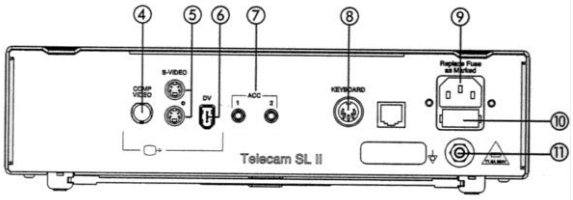

番号	名　　称	機 能 及 び 動 作
①	主電源スイッチ	医用電源をオン／オフする。
②	自動ホワイトバランス調整ボタン	ホワイトバランスを自動的に行う。
③	カメラヘッドケーブル接続コネクター	カメラヘッドからのケーブルを接続する。
④	コンポジットビデオ出力コネクター	コンポジットビデオ信号を出力する。
⑤	Sビデオ出力コネクター	Sビデオ信号を出力する。
⑥	DVビデオアウトプットコネクター※	DVコネクターを有する周辺機器に圧縮(約5:1)デジタル信号を出力する。
⑦	周辺装置リモートコントロール用アクセサリー出力コネクター	周辺装置のリモートコントロール用信号を出力する。
⑧	キーボード接続コネクター	キーボードを接続する。
⑨	電源コードコネクター	医用電源コードを接続する。
⑩	ヒューズホルダー	過電流保護用のヒューズが入っている。
⑪	アース端子	アース線を接続する。

※:附属しないタイプもある。

＜作動･動作原理＞
ビデオカメラヘッド又は電子内視鏡のCCDで捕えた映像信号を電気的に処理してモニターに送り、内視鏡からの映像を表示させる。

＜寸法、重量＞
寸法 ： 304(W)×88(H)×254(D) mm
重量 ： 2.7Kg

＜電気的定格＞
定格電圧 ： AC100V
周波数 ：50/60Hz
消費電力 ：48VA

＜仕様＞
(1) 画素 ： 768(H)×494(V) ピクセル（NTSC）
(2) 解像度 ： ＞450 ライン（水平）
(3) S/N 比 ： ＞52dB
(4) AGC ： マイクロプロセッサーコントロール
(5) 最低被写体照度 ： 3 ルックス（f 1.4）
(6) ビデオ出力 ： 混成信号（BNC コネクター）
Sビデオ信号（Y/C コネクター）
DV信号（16'コネクター）
(7) デジタル輪郭強調※
(8) デジタルモアレ除去（軟性鏡用アンチグリッドフィルター）※
(9) 入力 :キーボード入力（DIN）
(10) 自動ホワイトバランス
(11) コントロール出力 ： ステレオジャックプラグ（ACC1, ACC2）
※:IPMタイプのみ

【使用目的又は効果】
本品は、内視鏡を用いた医療分野において診断、治療、又は手術の際に、内視鏡等と接続して使用するビデオカメラヘッド又は電子内視鏡等からの映像信号を処理する装置である。

【使用方法等】
1. アース線接続端子にアース線を接続し、アースを確実に行う。
2. 電源コードを本装置の電源コードコネクターに接続し、医用電源コンセントに接続する。
3. 使用するビデオモニターの入力端子の規格(形状)に合わせて、本体(CCU)とビデオモニターを接続する。
4. ビデオレコーダーやビデオプリンターなどの周辺機器をカメラヘッドまたはキーボードからリモートコントロールする場合は、リモートコントロール信号出力コネクターに周辺機器の信号ケーブルを接続する。
5. キーボード接続用コネクターにキーボードのコネクターを接続する。
6. カメラヘッドのケーブルコネクターをカメラヘッドケーブル接続コネクターに差し込む。
7. 本体、周辺機器、およびモニターの電源をオンにする。各機器の電源ランプが点灯する。

(注)FIタイプにて PDD/AF モードを使用する際は、専用カメラヘッド及び、専用光源装置を用いること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1. 本機器の使用中は、機器及び患者全般に異常のないことを絶えず監視すること。
2. 本機器の使用後は、次の事項に注意すること。
   (1) 機器は、次回の使用に支障のないように、機器の表面を消毒剤を含ませた布などで拭く。なお、機器の中に液体が入らないように注意して行うこと。
   (2) 清掃後は必ずよく乾かすこと。
   (3) 付属品等は、清浄後、整理をしてまとめておくこと。

＜その他の注意＞

1. 機器を設置するときは、以下の事項に留意すること。
   (1) 可燃性や爆発性のある薬品、またはその混合物を使用する際は、離れた場所に設置すること。
   (2) 水がかかる場所、高温・多湿・の場所、ほこりの多い場所、振動・衝撃や強電磁界のある場所に設置しないこと。
   (3) ぐらついた台や傾いた所など、不安定な場所には設置しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 水のかからない場所に保管すること。
2. 気圧、温度、湿度、風通し、日光やほこり、あるいは塩分やイオウ分を含んだ空気などによって悪影響を受けない場所に保管すること。
3. 傾斜、振動、衝撃等のない安定した場所に保管すること。
4. 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

◆使用者による保守点検事項

1. しばらく使用しなかった後、再使用する時は、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。
2. 使用前に動作及び外観に異常がないことを確認すること。

◆業者による保守点検事項

1. 定期的に当社の保守点検を受けること。
2. 故障したときは、勝手にいじらず適切な表示を行い、修理は当社に任せること。
3. 修理・保守に関するご相談は担当営業者若しくは下記にご連絡ください。
   エム・シー・メディカル株式会社　物流センター
   TEL:03-5665-7082
   FAX:03-5665-7083

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】＊

MC MEDICAL
エム・シー・メディカル株式会社

製造販売業者:　エム・シー・メディカル株式会社
電話:03-5715-2800（代表）
製 造 業 者 :　カールストルツ社（KARL STORZ SE & Co. KG）
国名:ドイツ

添KS685－9